

重要対象分野に関する評価書

~少子化社会対策に関連する「子育て支援サービス」~

平成20年9月 文部科学省

重要対象分野に関する評価について

【経緯】

- ・「経済財政改革の基本方針2007」において、<u>経済財政諮問会議と総務省・各府省の政策評価に関する</u> 連携を強化することにより、評価結果を活用し、予算の効率化等国の政策に適切に反映することとさ れた。
- ・平成19年11月26日の経済財政諮問会議において、同基本方針を踏まえ、政策評価の重要対象分野について、総務大臣から諮問会議へ意見具申を行い、それを受けて<u>経済財政諮問会議が政策評価の重要対象分野として①少子化社会対策、②若年者雇用対策、③農地政策の3分野を提示</u>。
- ・平成20年2月15日の総務省政策評価・独立行政法人評価委員会政策評価分科会において、重要対象分野の「評価に当たって明らかにすることが望ましい事項及び留意点」として<u>「重要対象分野に関する</u>評価の大枠について」を関係各府省に提示。

【評価を実施する重要対象分野】(当省関連)

- 〇少子化社会対策に関連する「子育て支援サービス」
- 〇若年者雇用対策

[参考] 重要対象分野に関する評価の大枠について (総務省政策評価・独立行政法人評価委員会政策評価分科会)

- ○評価に当たって明らかにすることが望ましい事項及び留意点
 - ・評価対象政策についての位置づけと効果の発現にいたるロジックモデル
 - ・政策の問題点と見直し・改善の方向性の提示及び諮問会議の議論への活用
 - 評価の観点(政策の必要性、有効性、効率性)等

I. これまでの検討状況について

〇平成20年4月

「平成20年度文部科学省政策評価実施計画」に基づき省内における検討を開始

〇平成20年5月12日(月)

ロジック・モデル等説明会~政策評価におけるロジック・モデルの活用~

<講師>静岡文化芸術大学准教授 田中 啓

(重要対象分野に関する評価ワーキング・グループ委員)

〇平成20年5月12日(月)

重要対象分野に関する評価ワーキング・グループ(第1回)

<議題>・目次・構成案について

・ロジックモデル案について 等

〇平成20年6月16日(月)

重要対象分野に関する評価ワーキング・グループ(第2回)

- <議題> ・重要対象分野に関する評価書 骨子案について
 - ・アンケート調査結果について 等
- 〇平成20年7月14日(月)

重要対象分野に関する評価ワーキング・グループ(第3回)

<議題> ・重要対象分野に関する評価書 最終報告案について 等

〇平成20年7月16日(水)

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会政策評価分科会ワーキング・グループによる各省ヒアリング

〇平成20年8月11日(月)

第23回文部科学省政策評価に関する有識者会議(座長:高祖敏明 上智学院理事長)

〇平成20年9月16日(火)

文部科学省政策評価会議

(ワーキング・グループ委員) ○:座長(敬称略) ○浅井 経子 八洲学園大学 生涯学習学部 教授 岩立 京子 東京学芸大学 教育学部 教授 田中 啓 静岡文化芸術大学 文化政策学部 准教授 平野 吉直 信州大学 教育学部 教授

Ⅱ. 構成について

I. 重要対象分野に関する評価について

検討の経緯、評価対象テーマと対象施策、評価方法(総合評価方式)、実施体制

Ⅱ. ロジック・モデルについて(関連施策全体像)

- ・関係する政策体系の中での評価対象施策の位置付け
- ・評価対象施策の実行によって解決しようとする政策課題やニーズ

Ⅲ. 各事業の評価

- 1. 事業の概要
 - 事業目的、事業に至る経緯、これまでの実績(推移)、事業概要
- <u>2. 必要性、有効性、効率性</u>
- 3. 施策の効果及び貢献度(ロジック・モデルとの関係)
 - ・ロジック・モデル表中のアウトプット及びアウトカム指標の分析を通じ、 各目標との関係における施策の効果及び貢献度を可能な限り定量的な方法により検証。
- 4. 施策の検証(ロジック・モデル以外)
 - アンケート結果等の分析を通じ、可能な限り定量的な方法により施策の効果を立証。必要に応じ、事業の実施前後の比較等の視点から分析。
- <u>5. 成果事例</u>
 - ・各事業の成果事例を定量的な評価(3.4.)では、評価しにくい側面を補足分析。
- 6. まとめ
 - ○評価のまとめ
 - ○今後の課題等について(評価結果の今後への反映等)
 - ・各事業の評価結果を平成21年度概算要求等今後の施策の改善へどのように反映させていくかについて記述。

Ⅳ. 終わりに

Ⅴ. 資料集

WI. 評価スケジュール

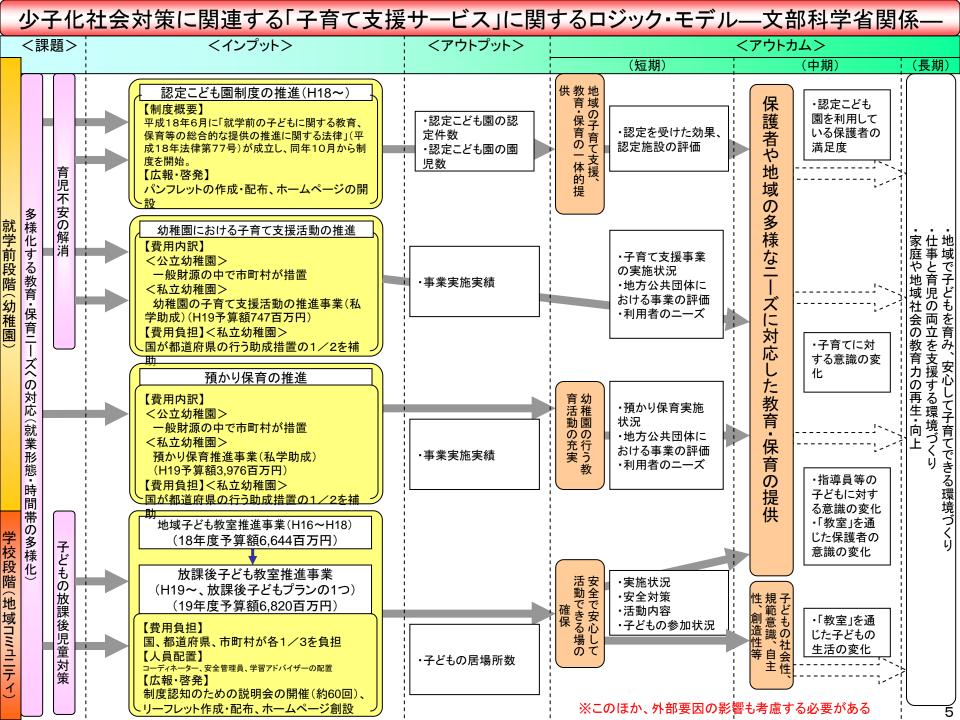
Ⅲ. 評価対象施策について

(i)認定こども園制度(平成18年度~) 幼稚園、保育所等のうち、①就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供する機能、②地域における子育て支援を行う機能を備える施設について、都道府県知事が「認定とも園」として認定する制度。

(ii)幼稚園の子育て支援活動の推進事業(平成7年度~) 地域住民からの子育て相談、保育室・園庭の開放など、幼稚園において様々な子育て支 援活動を行う私立幼稚園の取組に助成を実施している都道府県に対し、文部科学省が支 援をする事業。

(iii)預かり保育推進事業(平成9年度~) 幼稚園の正規の教育時間外に、希望者を対象に、各幼稚園の特色を生かしながら、保 護者の要請や地域の実情に応じて様々な形で預かり保育を行う私立幼稚園の取組に助 成を実施している都道府県に対し、文部科学省が支援をする事業。

(iv) 放課後子ども教室推進事業(平成19年度~) 放課後や週末等に、小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する市町村に対し、文部科学省が支援をする事業。



(i)認定こども園制度 一事業の概要—

近年の急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、多様化するニーズに柔軟かつ適切に対応するため、平成18年10月より「認定こども園制度」を開始。

認定こども園制度の概要

幼稚園、保育所等のうち、以下の機能を備えるものを都道府県が認定。

- ①教育及び保育を一体的に提供
- ②地域における子育て支援の実施

制度化の背景

- 〇保護者の就労の有無で利用施設が 限定
- 〇少子化の進む中、幼稚園・保育所 別々では、子どもの育ちにとって大切 な子ども集団が小規模化。
- 〇保育所待機児童が約2万人存在する 一方、幼稚園利用児童は10年で約 10万人減少
- ○育児不安の大きい専業主婦家庭へ の支援が大幅に不足

など<u>これまでの取組だけでは必</u> ずしも対応できない状況が顕在化 「認定こども園制度」を創設左記の問題に対処するため、

制度導入で得られる効果

認定こども園が有する教育・保育を一体的に 行う機能を、広く子ども・保護者・地域に対して提供

【解決できる具体的な課題】

- <u>保護者の就労の有無や就労時間等に応じて、長</u>時間・短時間保育が選べる
- 子どもの数が減少している地域においても適切な 規模の子ども集団を保ち、子どもの育ちの場を確 保
- 既存の<u>幼稚園の活用</u>により<u>待機児童が解消</u>
- 育児不安の大きい<u>専業主婦家庭への支援を含む、</u> 地域子育て支援が充実

(i)認定こども園制度 一施策の効果及び評価①—

認定こども園制度の現状

- ○平成19年4月1日現在94件→平成20年4月1日現在229件
- 〇昨年度同時期と比し、着実に増加しているものの、さらなる制度の普及が必要

		(内訳)			
	認定件数	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
平成19年4月1日現在	94	45	32	13	4
平成20年4月1日現在	229	104	76	35	14

[※] 平成19年度、平成20年度以降の申請見込件数は都道府県を通じて調査した結果、平成19年4月1日現在、 約2.000件程度の見込み

これまでの取組

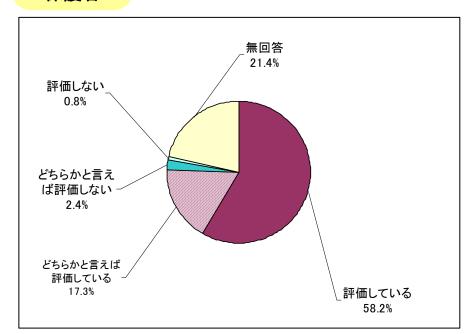
- 文部科学省と厚生労働省に「幼保連携推進室」を設置
- 〇 関係者の研修会における業務説明、個別園の相談対応
- 認定こども園に関するパンフレット配布、ホームページの開設・更新
- 都道府県・市町村における認定こども園担当の窓口の一本化

(i)認定こども園制度 一施策の効果及び評価②—

認定こども園制度への評価

認定こども園を利用している保護者の8割近く、認定を受けた施設の9割以上が、認定こども園制度 を評価。また、保護者の9割近くが制度を推進していくべきとの回答。

保護者

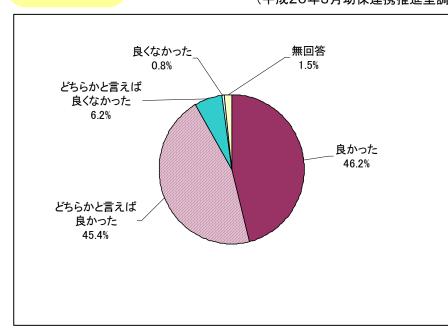


【保護者が認定こども園を評価している点】

- ①保育時間が柔軟に選べる(46.5%)
- ②就労の有無にかかわらない施設利用(45.7%)
- ③教育活動の充実(30.9%)
- ④異年齡交流(27.3%)
- ⑤子育て支援活動の充実(24.6%)
- ⑥給食の提供(14.4%)
- ⑦その他(5.6%)

施設

(平成20年3月幼保連携推進室調べ)



【施設が認定を受けて良かったと考える点】

- ①子育て支援活動の充実(59.2%)
- ②就労の有無にかかわらない受入れ(55.4%)
- ③社会的信用(24.6%)
- ④子ども集団の確保・維持(20.8%)
- ⑤新たな財政支援(20.0%)
- ⑥待機児童解消のニーズ(11.5%)
- ⑦地方公共団体からの要請(6.2%) ⑧その他(13.8%)

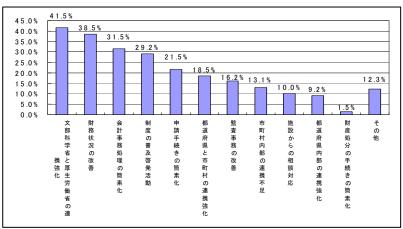
(i)認定こども園制度 一施策の効果及び評価③—

認定こども園制度に関する課題・要望

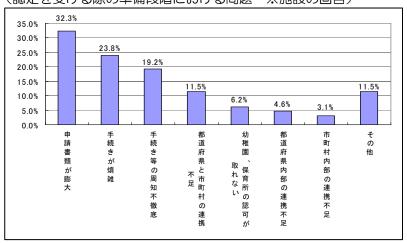
認定こども園制度は高く評価されている一方、施設や地方自治体からは、認定こども園制度の運用上の課題や要望もあがってきている。

(平成20年3月幼保連携推進室調べ)

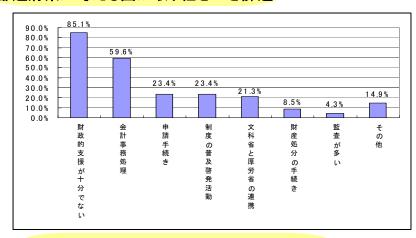
施設が考える行政が取り組むべき課題

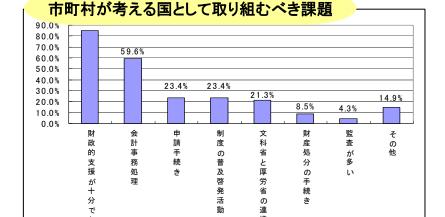


(認定を受ける際の準備段階における問題 ※施設の回答)



都道府県が考える国が取り組むべき課題





(i) 認定こども 関制度 一まとめ一

評価のまとめ

- 〇 認定こども園の認定件数は、平成19年4月1日現在で94件、平成20年4月1日現在で229件と 着実に増えつつあるが、平成19年4月1日現在で調査した申請見込件数にかんがみると、必ずしも 制度が十分に活用されているとは言い難い。
- 平成20年3月に、保護者、施設、地方公共団体に対して、認定こども園に関する調査を行った結果、保護者の8割近く、施設の9割以上が認定こども園を評価するなど、制度への期待が大きい。
- 一方、施設や地方公共団体からは、省庁間や自治体間の連携充実、財政支援、会計処理・申請 手続きの改善、制度の普及啓発などについて今後の改善課題として求める声が大きいことから、今 後、これらの改善に取り組み、認定こども園制度の活用を図ることが必要。

認定こども園の推進方策

- 施設や地方公共団体からの運用上の課題の改善策ととともに、認定こども園制度の一層の普及を図るため、文部科学省・厚生労働省において、本年5月に両省局長級の検討会を立ち上げ、検討を進めてきた。
- 認定こども園の推進方策については、本年7月29日に政府として取りまとめた「5つの安心プラン」において、「こども交付金」の創設、認定こども園の制度改革に向けた検討、運用改善策の取りまとめ・推進による二重行政の解消等が記載されるとともに、両省局長級検討会において具体的な運用改善策を取りまとめた。
- 今後、厚生労働省とも連携してこれらの改革を推進し、認定こども園制度の一層の普及促進を 図る。

(ii)幼稚園における子育て支援活動・(iii)預かり保育 ―事業の概要―

子育て支援

近年、保護者の子育てへの不安や孤立感の高まりなどの様々な状況が指摘されている。そのため、 幼稚園では、幼児の家庭や地域での生活を含めた生活全体を豊かにし、健やかな成長を確保してい くことを目指し、子育ての支援に努めていくことが大切である。

<財政支援>

- 市町村に対して地方交付税措置(平成6年度~)
- ・私立幼稚園に対して私学助成(平成7年度~) ※国が都道府県の行う助成措置の1/2を補助

くその他>

- ・学校教育法の改正により、幼稚園の役割として新たに位置づけられた(平成19年6月)。
- ・幼稚園教育要領の改訂により、子育て支援の一層の充実を目指す(平成20年3月)。

預かり保育

教育課程に係る教育時間の前後や休業日などに行う預かり保育は、職業などはもっているが、子どもを幼稚園に通わせたいという保護者に対する必要な支援策であるとともに、家庭や地域の教育力を補完し、その再生・向上につながるという意義を持っている。

<財政支援>

- ・市町村に対して地方交付税措置(平成14年度~)
- ・私立幼稚園に対して私学助成(平成9年度~) ※国が都道府県の行う助成措置の1/2を補助

くその他>

- ・学校教育法の改正により、法律上適正に位置づけられた(平成19年6月)。
- ・幼稚園教育要領の改訂により、教育活動として適切な活動となるよう具体的な留意事項を規定した(平成20年3月)。

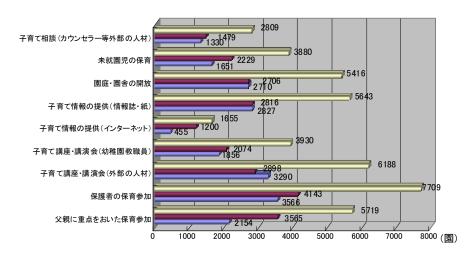
(ii)幼稚園における子育て支援活動・(iii)預かり保育 ―施策の効果及び評価①

子育て支援 ①

子育て支援活動の実施率は年々上昇し、その内容も多様であり、保護者のニーズに対応した活動が展開されていると考えられる。

1. 在園児及びその保護者だけを対象とした支援活動の具体的な内容

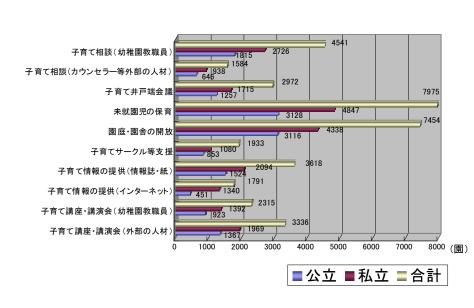
幼稚園数



■公立 ■私立 ■合計

2. 在園児以外の幼児及びその保護者も対象(在園児 以外及びその保護者だけ対象も含む)とした支援活 動の具体的な内容

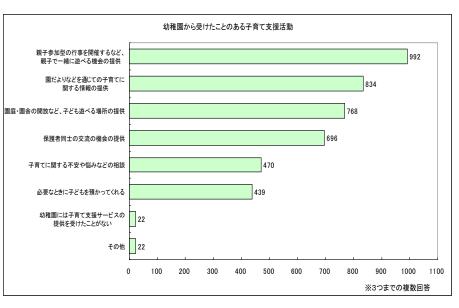
幼稚園数

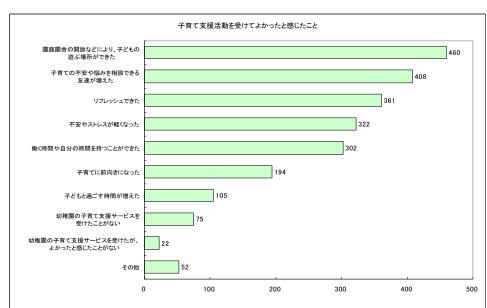


(ii) 幼稚園における子育て支援活動・(iii)預かり保育 ―施策の効果及び評価②-

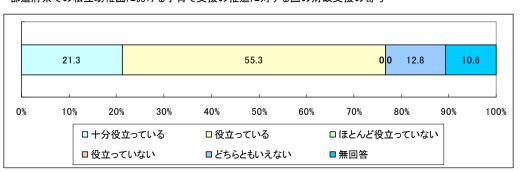
子育て支援 ②

保護者は様々な子育て支援活動を活用しており、これらの活動を通して多様な効果が期待できるといえる。また、約3/4の都道府県が、私学助成はこれらの取組に役立っていると回答している。





都道府県での私立幼稚園における子育て支援の推進に対する国の財政支援の寄与

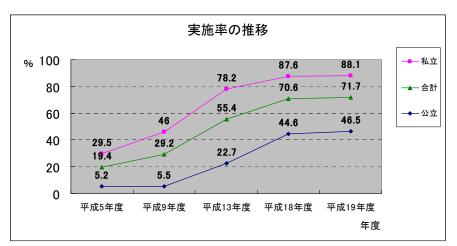


(ⅱ)幼稚園における子育て支援活動・(ⅲ)預かり保育 ─施策の効果及び評価③─

預かり保育

預かり保育の実施率は年々上昇しており、預かり保育を受けている幼児数も増加している。平成9年度から13年度間の増加率は他に比べて大きく、事業の効果が一定程度現れているものと判断できる。 さらに「必要なときに子どもを預かってほしい」との要望が高いことから、保護者のニーズの高さがうかがえる。

また、約9割の都道府県が、私学助成は預かり保育の推進に役立っていると回答している。

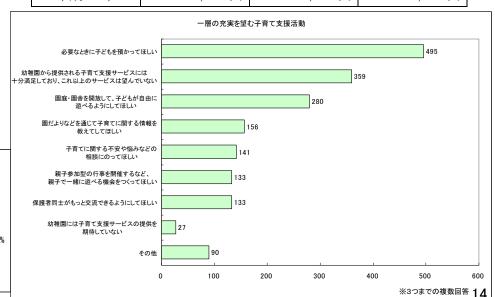


私立幼稚園の預かり保育の推進に対する国の財政支援の寄与

		34.0				6	51.7			02012.1
0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
		□十分役立っ			っている らともいえな	い	□ ほとんど□ 無回答	设立っていない		

預かり保育の受入れ幼児数

	公立	私立	合計
平成 16 年	19, 085 人	89, 108 人	108, 194 人
平成 17 年	20, 582 人	97, 418 人	118, 000 人
平成 18 年	22, 260 人	103, 262 人	125, 522 人
平成 19 年	24, 801 人	108, 692 人	133, 493 人



(ii) 幼稚園における子育て支援活動・(iii) 預かり保育 一まとめ一

評価のまとめ

【子育て支援】

- 子育て支援の実施率は年々上昇している。また、一層の充実を望む子育て支援活動として、「必要なときに子どもを預かってほしい」に続いて、「幼稚園が行う子育て支援活動に十分満足しており、これ以上のサービスは望んでいない」が高くなっており、保護者のニーズに対応した子育て支援活動が展開されていると考えられる。
- 〇 保護者が子育て支援活動を活用してよかったと感じることとして、子どもの遊ぶ場所ができた、 子育ての不安や悩みを相談できる友達が増えた、リフレッシュできた、不安やストレスが軽くなった など多様であり、子育て支援活動は多様な効果が期待できる。

【預かり保育】

○ 預かり保育の実施率は年々上昇しており、預かり保育を受けている幼児数も増加している。平成9年度から13年度間の増加率は他に比べて大きく、事業の効果が一定程度現れているものと判断できる。

今後の課題等

子育て支援活動、預かり保育については、実施率が年々増加していること、活動内容について満足している保護者もいるが、一層の充実を望む保護者も多いことから一層の推進が望まれる。

(iv)放課後子ども教室推進事業 一事業の概要-

事業の概要

~平成18年度

子どもたちに関わる重大事件の続発など、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の 緊急的課題に対応し、未来の日本を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、平成16年 度から平成18年度まで国が全額負担する委託事業「地域子ども教室推進事業」を実施

放課後子どもプランの創設発表

平成18年5月に猪口少子化担当大臣(当時。以下同じ。)・小坂文部科学大臣・川崎厚生労働大臣の 3大臣が、文部科学省の「地域子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一 体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」の創設を合意。

平成19年度~

文部科学省において**「放課後子ども教室推進事業」**創設。放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用 し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やス ポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を行う地方を支援。

負担割合

国 1/3 都道府県 1/3 市町村 1/3

コーディネーター (事業間の調整)



■活動メニュー例

【体験】野球、茶道、伝統芸能・・

【交流】地域住民との異世代交流、異年齢交流・・

【学び】宿題、補習、英会話、科学実験・・

【その他】昔遊び、読み聞かせ(絵本、紙芝居)

(iv) 放課後子ども教室推進事業 一施策の効果及び評価①—

実施状況

1. 実 績 額

○執行額の推移 (単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績額	6, 552	9, 138	6, 030	2, 517	3, 717

2. 実施箇所数

○実施箇所数の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施箇所数	5, 321	7, 954	8, 272	6, 328	7, 821

3. 年間平均 開催日数

○年間平均開催日数の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1 箇所あたりの 年間平均開催日数	61. 5	73. 0	77. 0	123. 9	126. 0

4. 参加者数

○子どもの参加者数、地域の協力者数の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
子ども	約965万人	約1,906万人	約1,948万人	
地域の協力者	約171万	約337万人	約383万人	約302万人
うち、1箇所当たりの 年間平均参加者数	320人	424人	462人	478人

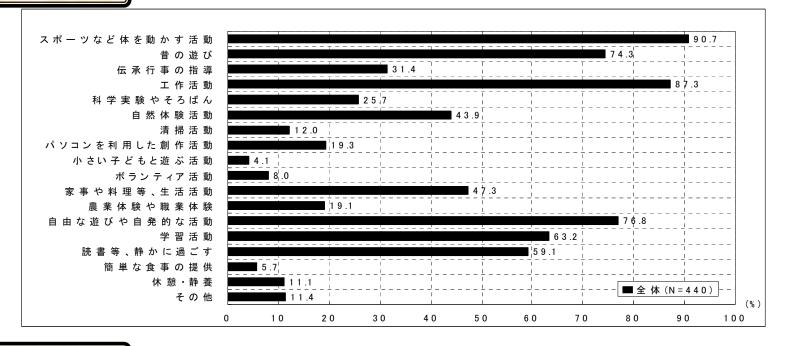
注)平成18年度までは「地域子ども教室推進事業」。平成20年度は予定。

(単位:箇所)

(単位:日)

(iv) 放課後子ども教室推進事業 一施策の効果及び評価②-

活動内容



安全管理方策

(1)実施している安全対策

【上位3つ】

①安全管理員を配置 87.3%

②指導者等に対する保険加入の指導 64.5%

③子どもに対する保険加入の指導 63.4%

(2) 安全管理員となっている人材

【上位3つ】

①地域の高齢者

53.6%

②PTA関係者

42.0%

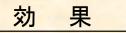
③青少年・スポーツ団体関係者

25.9%

(iv) 放課後子ども教室推進事業 一施策の効果及び評価③一

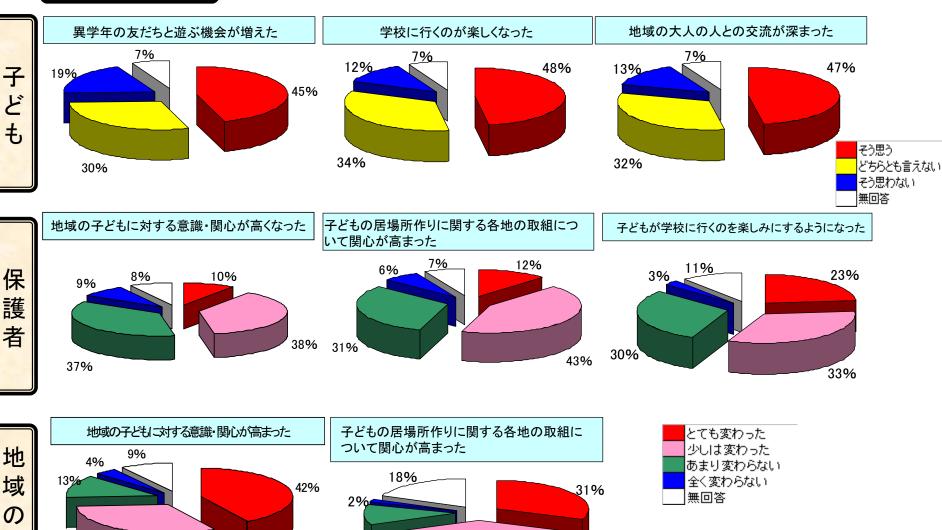
12%

コーディネーター



大

33%



38%

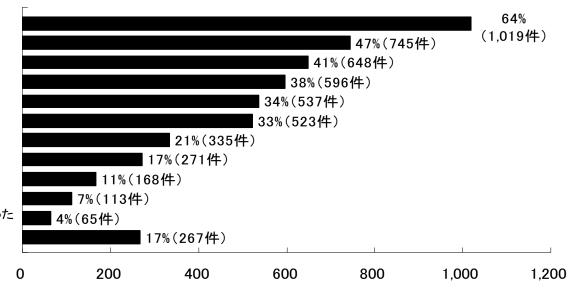
指導者等

(iv) 放課後子ども教室推進事業 一施策の効果及び評価④—

課題

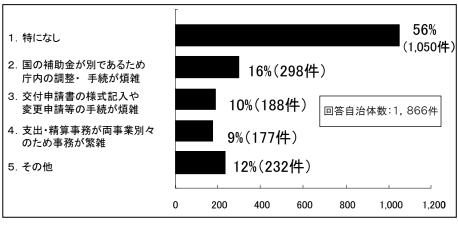
○放課後子ども教室を実施していない理由

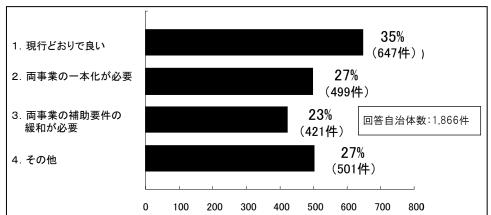
- 1. 指導員等の人材確保が困難
- 2. 実施場所の確保が困難
- 3. 予算の確保が困難
- 4. 文科省の補助金が継続されるか不安
- 5. 次年度以降の実施に向け検討中
- 6. 両事業の調整・理解に時間が必要
- 7. ニーズがない
- 8. 地域・家庭で子どもを預かる施策が他にある
- 9. 地域の理解を得られていない
- 10. 補助金の受給の要件が高い
- 11. 補助金受給の要件に対応する時間がなかった
- 12. その他



○放課後子どもプランの事務手続き上の課題

○放課後子どもプランの実施上の課題





(iv) 放課後子ども教室推進事業 一まとめ一

- (1) 評価のまとめ
 - ○実施箇所数や年間平均開催日数の増加等 □ 徐々に地方へ定着
 - ○安全管理、小学校での実施 🚞 安全で安心な場の確保
 - ○違う学年の児童や大人とのふれあい □ 子どもの社会性、規範意識、自主性等
 - 〇保護者、地域の大人「地域の子どもに対する関心が高まった」 🚞 地域の教育力の向上
 - ○地方において予算や人材、実施場所の確保が困難であることなどが課題
- (2) 今後の課題等 (評価結果の今後への反映等)
 - ○「放課後子ども教室を実施していない理由」 □ 国としても以下のような様々な支援が必要
 - ・協力して頂ける公益法人等の活動内容をホームページで周知
 - ・学校長から効果等について寄稿頂き、周知等
 - ○文科省事業と厚労省事業との調整が困難という課題 □ 厚労省と連携しつつ検討
 - ○「5つの安心プラン」等に基づき、「放課後児童クラブ」との更なる一本化の方向での改善策も検討しつつ、 「放課後子ども教室」が全国の小学校区で実施されるよう促す